

小松能美地区農業青年グループの雪害復旧支援活動のサポートを行いました

南加賀農林総合事務所

南加賀農林総合事務所では、国・県の補助事業を活用して、昨年2月の雪害復旧に向けた緊急支援対策に取り組んでいます。その中、小松能美地区農業青年グループは、地元の雪害復旧を支援する活動を実施したいと自主的に考え、活動の進め方について当事務所に相談がありました。

農業青年グループの活動が被災した生産者、産地を励ますよいきっかけになるとともに、同グループの活動を広く認知してもらうよい機会になると考え、支援の方法について、グループ員とともに検討を行いました。

支援には、広く周知が可能で、かつ、産地の復旧状況や活動の状況をリアルタイムで報告できるクラウドファンディング（インターネットで不特定多数の一般個人から少額の資金を集める、資金調達法）を活用することとし、使用するサイトなどについて、グループ員から活発な意見が出るように誘導を行いました。また、管内の3JAとも連絡調整し、支援内容や返礼品等についても、グループ員とともに検討を進めました。

その結果、募った資金は、被災ハウスの効率的な復旧作業に必須である電動ノコギリと支援者への返礼品（3JAの特産品）に充てることとし、電動ノコギリは3JAから被害に遭った生産者に貸し出す仕組みとしました。

平成30年4月1日からサイト内で呼びかけを開始したところ、4月17日に目標金額の70万円に到達したので、5月1日から3JAに順次、電動ノコギリを寄贈しました。また、電動ノコギリを利用して、被害に遭ったハウスの撤去作業に加わるなどのボランティア活動も積極的に行いました。

本活動を通じて、グループ員間の結束が強まっているとともに、地元生産者やJA等関係機関の認知度も向上していると感じており、今後もグループの積極的な活動を支援していきたいと考えています。



JA 小松市へ寄贈しました



被害ハウスの撤去ボランティアを行いました

問い合わせ先：農業振興部 0761-23-1703